

■引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)の用途について

□平成31年度予算における地方消費税交付金
うち社会保障財源化分

815,200千円
335,671千円

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられたことに伴い、消費税収(現行分の地方消費税を除く。)については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、本市平成31年度当初予算における、引き上げ分の地方消費税収は、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策に要する経費に充当され、以下のとおりになります。

□社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

区 分		平成 31年度 予算額	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国府支出金	市債	その他	引き上げ分の 地方消費税		
社会福祉	社会福祉費	老人福祉対策費	36,988	14,940	0	591	21,457	2,731
		障害者医療費	139,143	69,724	0	0	69,419	8,890
		地域生活支援事業費	55,373	24,915	0	0	30,458	4,087
		障害者福祉対策費	32,716	24,500	0	0	8,216	1,087
		障害者総合支援法事業費	1,002,481	751,860	0	0	250,621	33,639
		生活困窮者自立支援事業費	2,347	1,760	0	0	587	79
	児童福祉費	児童福祉総務費	1,306,970	906,133	0	2,854	397,983	52,423
		母子福祉対策費	53,319	28,787	0	402	24,130	3,044
		子ども福祉対策費	140,271	33,141	0	60,800	46,330	5,572
生活保護費	生活保護費	1,098,499	867,828	0	3,921	226,750	30,435	
保健衛生	保健衛生費	予防費	3,621	2,566	0	0	1,055	115
		母子事業費	1,005	750	0	10	245	32
社会保険	国民健康保険費	国民健康保険費	458,227	329,405	0	0	128,822	17,291
	社会福祉費	介護保険費	589,172	0	0	0	589,172	79,079
	社会福祉費	後期高齢者医療費	841,825	117,891	0	0	723,934	97,167
合 計		5,761,957	3,174,200	0	68,578	2,519,179	335,671	